

サービス産業統計研究会（第12回）議事概要

1 日 時 平成26年5月19日（月）16:00～17:55

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室

3 出席者 委員等：引頭座長、野辺地委員、宮川委員、廣松審議協力者、
今井課長（内閣府）、米倉課長（財務省）、間中室長（経済産業省）
統計局：會田統計調査部長、井上調査企画課長、佐藤経済基本構造統計課長、
栗田経済統計課長、小松崎経済統計課調査官

4 議 題

- (1) サービス産業統計研究会における検討事項
- (2) サービス産業動向調査の実施状況

5 議事概要

事務局から、議題について資料に基づいた説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

(1) サービス産業統計研究会における検討事項

- ・事業従事者数については、基本計画において労働者区分の在り方を検討することとされているため、その検討結果によっては、本調査でも常用雇用者の内訳を合わせる変更をするかの検討が必要。
- ・需要の状況については、調査客体が的確に答えているか検証が必要。
- ・検討スケジュール第2段階の付加価値等を把握する統計の在り方については、なるべく前広に検討していただけるとありがたい。

(2) サービス産業動向調査の実施状況

- ・平成24年（旧調査）と25年（新調査）を接続しているが、特に「宿泊業、飲食サービス業」や「生活関連サービス業、娯楽業」については、少し詳細な検証をした方が良い。
- ・拡大調査の事業従事者別の回収率に関連して、記入対象項目数の多い企業ほど回答負担が重く回収率が低くなっている可能性がある。
- ・企業で売上高等を管理している単位（セグメント）と調査票の産業分類とが、一致していれば回答しやすいが、一致していないと集計し直すなどの手間がかかる。調査客体へヒアリングしてみてもどうか。記入の仕方などの工夫も必要。
- ・情報通信業や運輸業といった免許事業では売上をきちんと管理しているケースは多いが、飲食店や生活関連サービス業などでは、事業所に調査票が届いても、そこに数字を的確に答えられる人がいない可能性がある。
- ・地域別売上高に関しては、企業によっては把握が難しいだろう。事業所の所在地別の売上高の場合は、サービスを提供した場所とは一致しない場合もあるため、地域別売上高の定義などについて、より検討が必要。
- ・企業内の研究所や品質管理部門などの売上高は0円となっているが、産業連関表や08SNAでは、こうした企業内取引でも付加価値を産み出しているとし、コスト積み上げでその額を推計している。調査において、企業が本支店間の取引額として認識していれば捉えられる可能性があるが、費用のみ発生するケースについては事業所（部署）単位で付加価値分を把握することが難しい。調査設計上、企業概念と事業所概念が混在しているが、こうした企業内取引についても整理が必要。